

『国際政治』214号 「地球環境ガバナンス研究の最先端」(仮題)

第二次世界大戦後、グローバルな諸課題の多くは改善を見せてきた。貿易は、GATT・WTOのもとで、近年はFTAを通じて自由化が大きく進んでいる。安全保障や開発の分野では、貿易と比べると制度化の水準は低いものの、戦死者数は大きく減少し、絶対的貧困下にある人口比率は大きく低下している。国際人権法の発展も著しい。人権がないがしろにされている国が依然として散見されるものの、全体として世界の人権状況は改善していると言える。これに対して、地球環境分野ではオゾン層の保護などごく一部のケースを例外に状況は悪化の一途をたどっている。SDGの進捗レポートでも、目標に向かっての進捗が見られるものは社会経済分野のターゲットのみであり、気候変動(SDG13)、海洋の保全(SDG14)、陸の生物多様性(SDG15)などの環境に関するターゲットでは、悪化または進捗が見られないことが示されている。地球環境分野では無数の多国間の条約や協定が結ばれているにもかかわらず、ガバナンスの取り組みは失敗ないし著しく停滞しているのである。

本特集号では、このようなガバナンスの失敗・停滞という厳しい状況の解決ないし改善に糸口または示唆を与えるような地球環境ガバナンスに関する先端的な論文を広く募集したい。仮題における先端的とは、学術的に野心的であり、社会的に有意義であることを意味する。本特集号では、多様なテーマ(環境と開発、環境と食糧、環境と貿易、環境と金融、環境と安全保障などの接合領域を含む)、スケール(グローバル、リージョナル、バイラテラル、ナショナルなど)、手法(定性、定量、そのミックス)による研究を受け付けるが、アプローチとしては例えば以下のようなものが考えられる。

- ・国際制度論からアプローチするもの
- ・プライベート・レジーム論からアプローチするもの
- ・国際制度・国内制度とプライベート・レジームの相互作用に関するもの
- ・国際関係論と国際法学の学際的観点からアプローチするもの
- ・倫理やジェンダーの観点からアプローチするもの
- ・特定国・地域の地球環境政策の形成に関するもの
- ・地球環境交渉をモデル化するもの
- ・科学と政策のインターフェースの観点からアプローチするもの
- ・NGO、企業などの民間アクターの役割や課題に切り込むもの

投稿を希望する会員は、論文の仮タイトルと要旨を1000～1200字程度でまとめ、自宅・勤務先の住所・電話番号・メールアドレスを明記して、下記の編集責任者に電子メールで送ってください。締め切りは2022年11月30日の予定です。本号特集の構成などを総合的に勘案し、原稿作成をお願いする方には2023年1月13日頃までに編集責任者から

連絡いたします。原稿の最終締め切りは 2023 年 10 月 31 日 の 予定で、分量は執筆要領に定める計算方法で 2 万字以内です。原稿は、匿名性を確保した上で、複数名の査読者による査読の対象となり、最終的な掲載の可否は査読後に決定します。本号の刊行予定は 2024 年 6 月 30 日です。執筆要領は、以下の学会ウェブサイトをご覧ください。

<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/documents/shippitsuyoryo.pdf>

お問い合わせ、お申し込みは、編集責任者に電子メールでお願いします。

<編集責任者>

阪口 功

<連絡先>

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1 学習院大学法学部

TEL: 03- 5904-9250

Email: isao.sakaguchi ★ gakuishuin.ac.jp (★を に置き換えてください)

申込締切：2022 年 11 月 30 日

原稿締切：2023 年 10 月 31 日

入稿 2024 年 4 月 30 日

刊行 2024 年 6 月 30 日